

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600033
法人名	医療法人 布仁会
事業所名	グループホーム シオンくしはら (ユニット名 4F)
所在地	久留米市東櫛原町61-1
自己評価作成日	平成24年1月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 清潔できれいな建物と静かさ ・ 同法人内(向かいの建物)に医療機関があり、急変時や異変の際には早急に対応できる事 ・ 利用者と職員がにこやかに過ごせるよう笑いのある生活環境
--

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

医療法人を母体とし、クリニック、介護老人保健施設、デイケアやデイサービスを併せ持ち、市中心の商業地域に位置している。建物の3階と4階にあるホームは、リビングの天井が高く、ゆったりと座ることができるソファや大きな絵画を配置しホテルのような雰囲気がある。また、壁に掛けてある絵画や美術工芸品が感性を刺激し、さらに心を和ませてくれる。法人代表は、21世紀の長寿社会でお役に立つようにとの思いがあり、管理者、職員に伝わっている。利用者に日々安心して暮らしてもらうために本人の思いを理解し、本人のできる事を見つけ、継続できるように職員もサポートしている。天気が良いときには大きな窓から背振山を眺めることができる。利用者と職員と一緒に体操を行い、利用者の奏でる電子ピアノで歌を唄い穏やかな環境の中で、人の温もりを感じながら過ごせるホームである。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成24年2月23日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27) ○	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21) ○
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38) ○	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22) ○
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) ○	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39) ○	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) ○	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33) ○	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念があり、その理念に掲げている尊厳やプライバシー、個人情報について話し合いの中で勉強会を行い、振り返っている。	グループホーム独自の理念を職員と一緒に考え「認知症高齢者の尊厳を保ち、日々の安寧を支援する」とし日々の業務の中で実践しているが、地域密着型サービスの意義をふまえた事業所の理念への記載がない。	利用者が地域の中でその人らしく暮らし続けることを支え実践している内容を、理念の中に言語化することについて、職員全員で話し合う機会を持つことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所全体として利用者が皆、地域と繋がっていけるよう祭りなどの特別な日には参加し、地域の人と一緒に楽しんでいる。	地域の行事に参加したり子供みこしがホームに来てくれた時には、話をしたりお菓子を渡したりと楽しいひと時を過ごしている。地域のボランティアの方が絵手紙や折り紙等を教えに来られる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員会、公民館等で理事長等が地域の方々に認知症への理解を深めてもらうよう講演を行ったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営委員会にて利用者の暮らしぶりや催し物について等、近況報告を行い、意見やアドバイスをいただいている。	市議員や地域の代表者、民生委員、包括職員、市職員などの参加で開催され、利用者の暮らしぶりや行事の報告等を行っている。参加者より災害時の避難場所などの地域の情報を教えて頂く。シオン便りで会議の開催日をお知らせしているが、利用者・家族の参加が見られない。	利用者・家族が参加しやすい工夫や改善に向けて取り組み、サービス向上のための情報交換や意見交換されることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村が主宰する講演会や研修会等に参加したり、代表者等が直接市に赴いたりして、連携を図っている。	代表者が市の窓口に出向き、ホームの現状報告を行ったり、介護保険に関する相談やホームの空き情報等、常に連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	ベッド柵や車いす抑制などの身体拘束は一切していない。 玄関、各居室等のドアは常時開放している。(防犯の為、1階の玄関は夜間帯は施錠)	外部研修に参加したり、ホームで勉強会を行っている。管理者・職員は、身体拘束をしないケアの理解が出来ている。玄関等の施錠もなく利用者は自由に入出入りができる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	言葉や態度の虐待がないように朝礼や申し送りを通して、職員全員に注意を呼び掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の研修参加を呼びかけ、後見人制度等について勉強会を行い、参加できなかった職員に対しても全員に行き渡るよう報告を行い、スタッフ全員が情報を共有するよう努めている。	一名の方が任意後見制度を利用されている。職員は、外部の研修やホームの勉強会で制度の理解ができている。必要に応じて家族への説明を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	本人、家族には丁寧に説明を行い、不安や疑問点など何かあればいつでも尋ねていただくよう、必ず理解・同意を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	要望にはノートを準備したり、家族や知人の方には直接、声掛けを行い訴え等はその都度改善するよう努めている。 苦情窓口の設置あり。	アンケートを行い、介護の方法等に対する意見をもらい改善している。訪問時や毎月の支払時にお話しを伺ったり、遠方の方には、定期的に電話で要望等を伺っている。利用者の今の心境を聞き、家族に伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフミーティングにより意見を出す場が設けられており、業務の改善策や施設設備、サービス等に関して話し合いが行われている。	ミーティングや会議において意見交換を行っている。また、日々の介護場面でも気づいたことは全員で共有し、業務に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	給与水準、職場環境、資格取得に向けて個人の力が発揮できるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	性別、年齢問わず本にのやる気や経験などを考慮して雇用を行っている。 職員も経験や個性を生かして働いている。	現在の職員は女性のみとなっているが、職員の採用にあたっての制限はない。管理者は、職員の特技を発揮出来るよう心がけている。希望の休みや勤務交代も取りやすく働きやすい職場である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者に対して、理念である尊厳を大切にすることをスタッフミーティングで常に声を発し、必ず全職員に通達している。特に新入職員にはオリエンテーションを通して、教育・指導を行っている。	人権や接遇、プライバシーの勉強会を行ない日々の業務の中で、利用者の人権を尊重し介護するよう指導している。職員に自己評価を提出してもらい再確認の機会を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップを図るため、資格取得や研修、講演会など積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会や研修会等で他の施設職員と交流を図ったり、連携を取り合ったりしている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人のニーズを早く見極める為にも、日常生活での不安や要望を本人や家族から得て、情報収集を行い、本人の不安改善に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の意見も尊重して、本人と家族が安心していただけるよう要望に応えるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族との繋がりを大事にしていく為に何が必要とされるのか、どう考えているのか話しを含め、本人の状態に合わせたサービスを考えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	喜び事や悩み事、心配事など本人の気持ちを受容する姿勢を持つよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者にとって家族はとても大切な存在である為、その家族の事情も考慮した上で、家族とスタッフが一緒に支えあう関係作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅に連れて帰ったり、地域や知人の人との今までの繋がりが続けていけるよう、電話や面会時には「また、来てください。」などの声かけを行っている。その他、サークル活動への参加を行っている。(絵手紙、音楽会等)	利用者の馴染みの関係や場所を知り、入居した事によって途切れてしまわないよう関係の継続に努めている。家族の支援で馴染みの美容室に出かけている。また、職員と一緒に自宅に行き仏様に参ったり、行きつけのお好み屋さんと一緒に食べに行く予定もある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	誕生日にはケーキを用意し、皆でお祝いをしたり、歌を歌ったり等して、利用者同士が関わり合えるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	治療が必要となって入院したり、老健施設の方へ移られても経過を聞いたり、本人へ会いに行ったりなどして声かけをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活ぶりやその中で発せられる言葉の中から本人の意向や気持ちに配慮したケアマネジメントを行っている。	利用前に見学をしてもらい、本人や家族から趣味や暮らしぶりの情報を得ている。居室で過ごす時間の多い方へは、職員は居室の訪問回数を多くし、会話する時間を持っている。思いを言葉に出せない利用者へは、会話の中での表情や態度で思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、知人からの情報や意向を尋ねて、これまでの生活過程を知るよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1日の生活を通して、本人をよく観察し、心身状態などの変化に注意し、スタッフ間での申し送りや記録にて状態観察を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	情報交換をし合い、その人に必要と思われるケアについて、いろいろな専門分野と話し合い計画を立てている。	本人、家族等必要な関係者と計画作成について話し合い3ヶ月毎の見直しやモニタリングを行い、利用者の現状に即した計画書を作成している。介護計画書は申し送りを通して職員へ周知を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	1日の様子や本人からの訴えを個別に記録を残し、問題点や気付いた点に対してスタッフで話し合い、計画を立てている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調不良で治療が必要な際まで法人全体で入居者やその家族をバックアップできる体制を整えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を利用できる方が能力的に少ないが、職員を通して鳥類センターや買い物などが本人が希望されることをしてもらい、楽しんで生活していただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主に法人内の診療所への受診が多く、すぐに対応可能。2週間に1度定期受診がある。他医療機関へ受診も可能。	利用前のかかりつけ医を継続する方や、家族の希望で法人内のかかりつけ医へ変更する方もいる。他科への受診は基本的には家族で対応してもらっているが、対応が困難な方については、職員が受診の同行支援をして、受診後は家族にも説明をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	診療所と連絡が即取れ、訪問看護は1週間に2回あり、相談や経過処置を診てもらっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院はできる限り、本人や家族の意向、状況を見て早期に発見できるよう病院関係者と連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	同法人内の診療所と連携を図り、治療が必要な場合はできる限り早い段階で移動や治療を開始する。グループホームで対応可能な所まで支援を行っている。	利用開始時に本人、家族へ説明し意向の確認を行っている。重度化が予測される場合は、主治医に説明をしてもらい、今後の方針を十分話し合い、納得した支援が受けられるよう対応している。法人内の医療機関へ入院を希望する方が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアル作成。 意識の確認、血圧、脈、体温など状態変化の把握や報告の手順を勉強会を行い、緊急時に対応ができるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練で昼夜間帯と両方の避難訓練を行い、運営委員会や消防との協力体制をとっている。	年に2回消防署の指導のもと昼夜間想定避難訓練を行っている。備蓄品を揃えており、職員への携帯電話での連絡体制が整っているが、避難場所の確認や火災以外の対応マニュアルが作成されていない。また、運営推進会議時に地域の方へ避難訓練参加を呼びかけているが参加に至っていない。	有事に備え、火災以外の災害時対応マニュアルの作成や、地域の方との協力体制の構築に向けて取り組むことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個人の人格を大切にし不用意な言葉かけや、態度、羞恥心には十分注意し、配慮ある接し方に注意している。ミーティング等で度々スタッフに声かけを行っている。	法人内で接遇サービス向上委員会があり、その中で身だしなみや言葉かけ、接する時の態度について日常的に接遇マナーの指導がなされている。利用者に合わせた会話を心掛けている。個人ファイルはカウンターの奥に保管されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望を聞き、その日の活動や入浴、レクレーションを決めている。参加を強制しないよう気をつけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の気持ちを優先し、どうしたいのかの進まない時は無理じいをせず、対応している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	特別な日や外出される際にはできる限りおしゃれをしてもらい、普段より着飾ってもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の配膳、盛り付け、後片付け等の手伝いをして頂き、一緒に職員と楽しく食事をしていただいている。	食事の盛り付けや食器拭き等、利用者個々の力を活かしながら行っている。食事は検食する職員が、利用者と食材や昔話をしながら楽しく食べている。おやつは何が食べたいか希望を募り、買い物やケーキ、おはぎ作りを一緒に楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事接種のチェックを行い、配茶や水分補給は午前、午後と食後と小まめに行っている。 本人の嗜好も考慮している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの声掛けや準備、見守り、個人によっては義歯の洗浄等を行っている。 週1回、義歯を洗浄剤につけている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的な声掛けや誘導を行っていき、排泄チェック表を活用している。	全ての居室にトイレが設置されている。利用者の排泄チェック表を活用し一人ひとりの排泄パターンを把握しており、居室へ訪問し排泄の言葉かけを行う時もある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取に心掛け、適度に体を動かし、腸の動きを促すよう声かけをしている。日頃から、腹部の膨満にも注意している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日はあり程度決まっているが、本人の希望や体調に合わせて入浴介助を行っている。	基本的に週3回の入浴であるが、個人に合わせて毎日入浴することも可能である。季節に応じてゆず湯で楽しむ工夫をしている。入浴後化粧水をつける方もおられる。体調に合わせて、入浴日をずらしたり足浴や清拭の支援を行っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に眠れるよう昼間はなるべく活動してもらい。休憩や臥床を取り入れ、無理のない程度に行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に眠前薬や血圧の薬等には十分に服薬を注意し、確実に服用しているか最後まで確認を行っている。服薬後も状態に変化がないか注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事の準備や後片付け、洗濯物の仕分け、買い物など個人の役割や気分転換を兼ねての生活のメリハリをつけている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族の協力のもと個人の希望される場所や食事会、冠婚葬祭への出席、自宅へなど外出支援を行っており、地域での催事等への参加も行っている。	天候の良い日は、スーパーや天満宮へ散歩に出かけている。ホーム専用の車がない為、法人内の車が使える時に、普段は行けないような場所へのドライブや外出ができるように計画中である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者同士でトラブルにならないよう、買い物をされた際には確実に金額を示し、両替などを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話をかけたり、伝言を伝えたり、手紙や年賀状を出したりしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は思い思いの場所で過ごし、皆で集まって話をしたり、テレビを見たり、歌ったり等している。	リビングの天井は高く、ゆったりと座れるソファが置かれている。天気が良い時には窓からは背振山を眺めることができ、ゆったりとした空間となっている。訪問時、利用者と職員は一緒に体操を行い、利用者の奏でる電子ピアノで歌を唄い居心地良く過ごせるよう工夫している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自然とリビングに集まり、話をしたり、新聞を読まれたり等して各個人で好きなようにスペース配分をされている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からの持ち寄りで本人が慣れた布団や衣装ケース、必需品、家族の写真などを好きなように置いて頂いている。	居室には備え付けの家具やベッド、鏡がある。使い慣れた化粧台やコーヒーマーカ、書物、以前製作した貼り絵等も持参している。居室内には外から繋がる電話が設置してあり、遠方の家族とも会話ができるように工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーになっており、安全で分かりやすい構造となっている。		